第125号

平成31年4月30日

Held Fittise



新年度予算案可決しました!

議案の審議状況・・・ ②~③

平成31年度予算の概要・・・・ 4)

議 案 の 審 議 • • • 5~9

一般質問••• 10~14

特集「予算番議」・・・ ①5

賛否の分かれた案件・・・ 16

平成31年 第2回 野木町議会定例会

3月定例会を、3月5日から18日までの14日間の会期で開催しました。 町長から提出された「平成31年度当初予算案件」8件、「平成30年度 補正予算案件」8件、「条例改正案件」10件など、合計29議案を審議し ました。

また、議員提案による議案4件(条例改正、規則の制定及び改正)や、 陳情1件も審議しました。

各議案の審議結果は以下のとおりです。

平成31年3月定例会(3月5日~18日)の議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 2 号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 3 号	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例	全員賛成	可決
第 5 号	野木町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 6 号	野木町学童保育室条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 7 号	野木町在宅ねたきり老人及び認知症である老人介護手当支給条例の一部を改正 する条例	賛成多数	可 決
第 8 号	野木町特定疾患患者介護手当支給条例の一部を改正する条例	賛成多数	可決
第 9 号	野木町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第10号	野木町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一 部を改正する条例	全員賛成	可決
第11号	平成30年度野木町一般会計補正予算(第7号)	全員賛成	可 決
第 1 2 号	平成30年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第 1 3 号	平成30年度野木町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第14号	平成30年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 1 5 号	平成30年度野木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 1 6 号	平成30年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第17号	平成30年度野木町町営墓地事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 1 8 号	平成30年度野木町水道事業会計補正予算(第2号)	賛成多数	可決

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第19号	平成31年度野木町一般会計予算	賛成多数	可決
第20号	平成31年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可決
第 2 1 号	平成31年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第22号	平成31年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可決
第23号	平成31年度野木町農業集落排水事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第24号	平成31年度野木町公共下水道事業特別会計予算	全員賛成	可決
第 2 5 号	平成31年度野木町町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第26号	平成31年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可決
第27号	町有財産の取得	全員賛成	可 決
第 2 8 号	町道路線の一部廃止	全員賛成	可決
第29号	町道路線の認定	全員賛成	認定
第30号	野木町議会議員政治倫理条例の全部改正	賛成多数	可決
第 3 1 号	野木町議会議員政治倫理条例施行規則の制定	賛成多数	可 決
第32号	野木町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	可決
第33号	野木町議会傍聴規則の一部を改正する規則	全員賛成	可 決

陳	情	件名	賛成・反対	議決結果
陳 第 4	情号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	賛成少数	不採択





一般会計予算額は、83億2千万円

前年度比5億6千万円増。町税等自主財源率は53.8%(対前年3.1%減)

歳 入

区別	平成 31 年度	構成割合	平成 30 年度 (当初予算額)	増 減 額
①町税	36 億 5,516 万円	43.9%	36億5,025万円	491 万円
②地方交付税、地方譲与税等	11 億 8,000 万円	14.2%	11億3,350万円	4,650 万円
③国・県支出金	14億5,693万円	17.5%	13 億 316 万円	1億5,377万円
④町債	12億 830万円	14.5%	7億 660万円	5億 170万円
⑤繰入金	5億2,000万円	6.3%	6億8,050万円	△1億6,050万円
⑥その他 (繰越金等)	2億9,961万円	3.6%	2億8,599万円	1,362 万円
合 計	83 億 2,000 万円	100.0%	77億6,000万円	5億6,000万円

⁽注) 自主財源とは、①、⑤および⑥の一部の合計です。

歳 出

民生費	27億6,957万円	総務費	11億1,456万円
土木費	14億1,190万円	教育費	9億4,031万円
衛生費	7億4,991万円	農林水産業費	2億1,774万円
消防費	2億8,741万円	公債費・その他	8億2,860万円

水道事業会計									
	支出								
収益的	4億 416万円	3億 6,420万円							
資本的	2億2,954万円	4億4,203万円							

- ・収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(公営企業債等)

会計別予算総括表

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	83 億 2,000 万円	77 億 6,000 万円	5億6,000万円	7.2
国民健康保険特別会計	27億5,499万円	28 億 5,509 万円	△1億 10万円	△ 3.5
介護保険特別会計	19 億 7,896 万円	18 億 9,730 万円	8,166 万円	4.3
後期高齢者医療特別会計	3億 700万円	2億9,298万円	1,402 万円	4.8
農業集落排水事業特別会計	6,645 万円	6,095 万円	550万円	9.0
公共下水道事業特別会計	7億8,308万円	7億7,526万円	782 万円	1.0
町営墓地事業特別会計	5,273 万円	4,340 万円	933 万円	21.5
合 計	142 億 6,321 万円	136 億 8,498 万円	5 億 7,823 万円	4.2

討論

(反対) ○平成31年度一般会計予算

る。年金が実質削減されるマクロ経新年度は町国民健康保険税が上が宮崎美知子(議員)

済スライドも発動される。

いか。

「児童館管理運営事業、ここでこそ、別量館管理運営事業、ここでこそ、

(賛成

従来の予算のスリム化を図り、歳入平成31年度一般会計予算について、賛成の立場で意見を申し上げる。 小泉 良一 議員

第常任委員会の審議で理解できた。 算常任委員会の審議で理解できた。 なっており、新規事業についても、 不要不急の歳出予算を計上しないな で、歳出の抑制にも配慮している。 と、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。 は、歳出の抑制にも配慮している。

計予算に賛成する。 以上のことから平成31年度一般会

(賛成)

行の中で十分精査すべき事です。 養務的経費等の増大や野木第二工義務的経費等の増大や野木第二工 大工の努力を評価したいと思います。 た町の努力を評価したいと思います。 ただ、工事請負費について精査す では約2億200万円を減額とした町の努力を評価したいと思います。 ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す ただ、工事請負費について精査す をだ、工事請負費について精査す

に止なども行 点はないと思い賛成します。埋解できた。 予算と事業の説明を受け反対すべきる姿が予算決 以上改善すべき点はありますが、

本会議において審議した議案

条例の改正

等に関する条例の一部改正公益的法人等への職員の派遣

正する。
立の解散に伴い、本条例の一部を改立が一部を改め、
立の解散に伴い、本条例の一部を改せる。

一部改正日及び休暇に関する条例の野木町職員の勤務時間、休

改正に準じ、本条例の一部を改正す規則の一部が改正されたため、その規則の一部が改正されたため、その労働基準法の改正に伴い、人事院

する条例の一部改正職員の自己啓発等休業に関

用法令の条項にずれが生じたため、学校教育法の一部改正に伴い、引

本条例の一部を改正する。

関する条例の一部改正のものの報酬及び費用弁償に野木町特別職の職員で非常勤

め、本条例の一部を改正する。に伴い、非常勤特別職を追加するた野木町文化会館運営審議会の設置

基金条例の改正野木町介護保険給付費準備

するため、本条例の一部を改正する。険給付費準備基金の処分の見直しを介護保険法の改正に伴い、介護保

部改正野木町学童保育室条例の一

本条例の一部を改正する。新たに学童保育室を増設するため、室を必要とする家庭の増加に伴い、室を必要とする家庭の増加に伴い、

び認知症である老人介護手野木町在宅ねたきり老人及 当て支給条例の一部改正

支給額を見直すため、本条例の一部 の負担が軽減されており、手当ての 自宅で生活する要介護者への介護者 を改正する。 介護保険サービスの充実により、

資格等に関する条例の一部督者及び水道技術管理者の野木町水道事業布設工事監

例の一部を改正する。 施行規則の改正の改正のため、 行令、水道法施行規則及び技術士法

改正

学校教育法の改正に伴う水道法施 本条

すため、本条例の一部を改正する。 称を変更し、手当ての支給額を見直 移行されたことを踏まえ、条例の名

野木町介護保険条例条例の

部改正

法律により、新たな医療助成制度に

難病の患者に対する医療に関する

当支給条例の

一部改正

野木町特定疾患患者介護手

例の一部を改正する。 者の保険料が軽減されるため、 介護保険法の改正に伴い、低所得 本条

議会を傍聴しませんか?

次回の定例会は6月6日から 開催予定です。

国民健康保険特別会計 第3号

とする。 加し、総額を3億7337万9千円 予算に2億1579万6千円を追

(2億31万円)が主な理由である。 これは、財政調整基金積立金の増

補 正 予 算

介護保険特別会計

(第3号)

般会計 (第7号)

する。 予算から3769万9千円を減額 総額を78億6203万6千円と

これは、

介護給付費準備基金積立金

総額を20億3710万6千円とする。

予算に7736万1千円を追加し、

の増(5613万円)が主な理由であ

る。

円)、新4号国道アクセス道路整備 定による減が主な理由である。 の減(1074万円)など、事業費確 下水道事業特別会計繰出事業繰出金 費等補償金の減(233万円)、公共 補助金の減(523万円)、物件補償 備促進事業繰出金の減(1154万 業補助金の減(709万円)、 これは、水田フル活用促進整備事 基盤整

後期高齢者医療特別会計 (第3号)

ある。 付金の増(283万円)が主な理由で これは、後期高齢者医療広域連合納 総額を2億9499万8千円とする。 予算に284万8千円を追加し、

農業集落排水事業特別会計 第2号

6064万円とする。 予算から5万円を減額し、 総額を

(5万円)が理由である。 これは、職員の時間外手当の減

公共下水道事業特別会計 第2号

(1431万円)が主な理由である。 これは、流域下水道費負担金の減 予算から1466万5千円を減額 総額を7億6300万7千円と

野木町営墓地事業特別会計 (第1号)

円)が主な理由である。 (387万円)、予備費の増(580万 総額を4684万1千円とする。 これは、町営墓地使用料の増 予算に344万4千円を追加し、

水道事業会計 (第2号)

8878万7千円を減額する。 り、1143万3千円を増額し、資 本的支出は、建設改良費の減により、 収益的支出は、営業費用の増によ

総務経済常任委員会に付託

町 有 財 産 0) 取 得

[取得する土地]

県営佐川南地区土地改良事業地 内の創設換地部分

[取得財産]

土地 7043.50㎡

[取得価格

決となりました。 となり、本会議で全員賛成により可 委員会審議の結果で「可決すべき」 294万7千767円

町道路線の 部廃止

道路線の一部を廃止する。 野木第二工業団地造成に伴い、

[路線名]

野木南赤塚1号線

(廃止延長)

611. 0 m

決となりました。 となり、本会議で全員賛成により可 委員会審議の結果で「可決すべき」

町 道 路 線 0) 認

野木第二工業団地造成に伴い、町 道路線の一部廃止した路線につい て、一部を改めて認定する。 [路線名]

野木100号線

〔延 長〕

167.9m

する。 宅地造成に伴う、新設道路を認定

[路線名]

区画街路133号線

34 9 m

[延長]

決となりました。 となり、本会議で全員賛成により可 委員会審議の結果で「可決すべき」



付託された議事案件の現地調査

定

陳

情

を求める意見書」 求める陳情書 国に対し 「消費税増税中止 の提出を

格差を拡大する根本的な欠陥を持つ の少ない人ほど負担が重く、貧困と の引き上げについて、消費税は所得 されました。 る意見書提出を求める陳情書が提出 税制であるとし、国に対して要望す 2019年10月の消費税率10%へ

り、現実的にも重要な財源だと考え る」や、「消費税増税は国の施策であ べき」と決しました。 る」などの議論を経て、「不採択とす 材料ではあるが、増税は必要と考え ところ、「軽減税率が煩雑なのが懸念 任委員会へ付託し、委員会審議した 野木町議会ではこれを総務経済常

たが同様に、「不採択」となりました。 議結果報告を受け、採決を行いまし また、本会議においても委員会審

討論

(賛成)

「新日本婦人の会」提出の、消費税宮﨑美知子(議員)

増税反対の陳情に賛成。

理由は、増税で価格全体が上がり、理由は、増税で価格全体が上がり、理由は、増税で価格全体が上がり、

付される消費税はさらに莫大になる。アップでトヨタ等、輸出大企業に還でもあり、弱肉強食の税制だ。税率消費税は税率0%の輸出奨励税制



議員提案による議案

例の全部改正条例の企会のである。

条例を見直し、全部を改正する。治倫理審査会の設置等について、本 守すべき政治倫理確立のための政 た、議員の政治倫理建準の明確化、ま れた議会の実現に向けて、議員が遵 れた議会の実現に向けて、議員が遵

討論

(反対)

進治

し。 ②第3条(政治倫理基準)に、セクハることなく」が欠落。 ①第1条(目的)に、「自己の利益を図

情報開示請求権を阻害する恐れがあ署」とあるが、意見の違いで議員の人以上の連署、議員は2人以上の連の第4条(審査の請求)に、「町民は百

る。

を。 有識者を加え公平で偏らない審査会議員のみ5人で構成とするが、町民・④第5条(政治倫理審査会設置)は、

ないようすべきである。び2親等とし、町民に疑念を持たれする遵守事項)は、議員の配偶者及⑤第10条(工事等及び物品納入に関

(反対)

村沼 守 議員 町民から選ばれた議員が公職選挙 政治倫理基準の「品位と名誉を損な うような一切の行為」と曖昧な事柄 で、2人の議員が請求して、5人の で、2人の議員が請求して、5人の で、1分の議員が請求して、5人の で、1分の議員が請求して、5人の で、1分の議員が請求して、5人の で、1分の議員が請求して、5人の で、1分の議員が活業ができる で、1分の議員が公職選挙

縮が考えられる。
書され、パワハラとなり、活動の萎形無形の圧力となり、議員活動を阻少数意見者には多数の議員による有このような改正は政争の具となり、議員だけで審査をして処分する。

を求めて反対する。
全議員一致で議決される条例改正

(賛成)

黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げる。

審査会の委員は、牽制機能が十分に働く仕組みを担保するため、議長が選任する仕組みにすることは妥当であり、またその委員は、自浄機能の発揮を前提とするため、議長が指名する5名の議員による構成でよいと考える。

(反対

宮﨑美知子 議員

そのような議会での条例改正は危険 一町民の意見書をもとに特別委員 一町民の意見書をもとに特別委員 会を設置し、答申を議決。その答申 会を設置し、答申を議決。その答申 会を設置し、答申を議決。その答申 が、意図を持った多数グ

極まりないと思う。

性が高まった。を議決したが、「改正」で制裁の危険を議決したが、「改正」で制裁の危険紙についても多数決で制限する規定紙についても多数決で制限する規定

いか。 閉鎖的な議会運営が強まるのではな という提案理由とは真逆の、非公開、 「公正で真に開かれた議会の実現」

則の制定野木町政治倫理条例施行規

本規則を制定する。正に伴い、必要な事項を定めるため、野木町議会議員政治倫理条例の改

論

例であります。

討

(反対)

> 合です。 第10条及び、施行規則第5条と不整

で記載していないこと。 専門職の具体的なことと報酬の規定を聴取することができる」とあるが、をを取するるとができる」とあるが、のの第3条(審査会)で「会長は、必要

(反 対)

に対し、反対いたします。議員政治倫理条例施行規則の制定」条例の全部改正に伴う、「野木町議会よって、野木町議会議員政治倫理

(賛成)

野木町政治倫理条例施行規則の制賛成の立場で申し上げる。 眞瀬 薫正 議員

得て提出となっている。 会全員協議会で報告を行い、賛同を検討結果を、議会運営委員長より議

いものである。 本会議で反対することは納得できな本会議で反対することは納得できな

たものであり、規則制定に賛成する.議会の正式なルールにより提出し

(賛成)

きたつもりです。 場を優先させ、自分を厳しく律してかねてより、私は選良としての立がは、 史朗 議員

は両手を挙げて賛同します。 で理由とが完全に一致し、よって私のこの信条(倫理観)と今般の改 私のこの信条(倫理観)と今般の改 特に、議員活動に際しては、一点

改正野木町議会会議規則の一部

本規則の一部を改正する。伴い、改正規則との整合を図るため、「標準」町村議会会議規則の改正に

改正野木町議会傍聴規則の一部

本規則の一部を改正する。伴い、改正規則との整合を図るため、「標準」町村議会会議規則の改正に





黒川 議員 広

の意向や消費者

ーズの動向

を踏まえ

考え

るが

答 ながら、

全く触れられていな 推進している野木町 総合戦略について、 ているものの、 現在

策としてプレミアム

による影響緩和き上げ

商品券補助事業を取

て知事は、県版地方

平成31年度の予 算編成案につい

なっているのか伺う。 計画との関連はどう 総合戦略とこの前期 ついては、野木町

> ュレス決済にポイン 和策としてキャッシ の他にも国では、 り上げているが、こ

トを還元することを

の最終年度を迎える

ぎ創生15(いちご). 創生戦略である「とち

として、戦略の総仕

上げを図ると発表し

略の各事業として推 施策は、総合戦略の 事業と整合性を図り 形で施策を掲げてい り組んでいる総合戦 ながら、町の現在取 の基本目標に沿った 総合計画の重点 総合戦略の4つ

どのように整えてい

-ドなどの環境を、

く考えか伺う。

消費税引き上げ緩和策の キャッシュレス決済

施政方針では、

の中小小売店でのク

検討している。地元

マートフォンのRコ

レジットカードやス

第8次野木町総合計 が町の施政方針では、 ている。しかし、

画前期計画には触れ

それと手数料の一部 入費用の全額補助、 業者の決済端末の導 に中、小規模事 1 国では、31年度

進している。

町としては、商工会 選択するわけであり、 どういう決済方式が ていきたい。 等を通じて働きかけ 動向を踏まえながら、 あるので、それらの 消費者側のニーズも 施すると聞いている。 また取り扱い店舗に を補助する仕組み、 いいのかは事業者が ついて5%を消費者 に還元する事業を実

らず、行政の方が一 緒になって考えてい ってもらいたい。 人労働者の受け入れ 次に、国では外国 っその際は是非、 情報発信に止ま

が示されたら、更に 考えるが、国の方針 会等を通じ て働きかけていきたい

問であったので、確 と連携して支援して 活に対する懸念につ から、対応できると いる経験もあること おり、国際交流会等 ものである。日常生 保できると回答した ている外国人の方 いては、すでに働い (約360人程度)も 77アンケートは事 業所に対する質

うか。 論しているが、町と に向けた法整備を議 考えるが、 る体制整備は必要と して受け入れに対す 現状はど

質問事項

- ◎施政方針について
- 町政運営の基本方針について
- 平成31年度の重点施策について

工夫したい。

ったが、何を基準と を全分野にわたり行 して見直したのか伺 予算をスリム化 して見直すこと 薫正 議員 眞瀬

事業廃止となった「さくらまつり」

関連経費の増額の見 引き上げや社会保障 込みもある。 歳出では、消費税の 🧻 大幅な税収増は 見込めず、又、

止などの判断をした。 定め事業の縮小や休 律の削減目標を

経常経費を抑え

えていく必要がある

高齢化

の対策等野木

の特異性もあるので

落ち込みが考えら

か伺う。 どんな工夫をしたの 歳入増の工夫に 努めるとあるが

収とした。 た。その効果を見込 策を積極的に推進し んで町税で0.%の増 や、移住・定住

り町の施設の使用料 などについて見直す 費税の引き上げもあ 品を充実させた。消 品のPRを進め返礼 棁についても、特産 また、ふるさと納 内部の検討委 今年度よりツイッタ

策について研究、T 歳入増につながる施 員会を立ち上げた。 夫をしていきたい。

て伺う。 時期及び方法につい 伝達するとあるが 一各施策をより正 確に町民に広報

in 工業団地の開発

情報発信については 報が提供できるよう シリーズ化して詳し といるページ、又各 会議など周知してき えるので広報による ったという声も聞こ た。町民の知らなか **上夫していく。また** くリアルタイムの情 Vn 広報のぎやホ

図り、適切な時期に せし、もっと工夫を やすい内容でお知ら タイムリーにわかり などSNSの活用や メディアとの連携を してまいりたい。 ーやフェイスブック

むのか伺う。 状態、傾向で取り組 るが今後もこういう た事業が見受けられ 休止や削減され 予算書を見ると

業の進出年度により 税収にも変化がある ための投資が始まっ 造成のため、未来の たばかりなので、企 うやはりここ数年 間、工業団地の

必要があると考えて ある程度抑えていく

質問事項

・施政方針について

と思う。経常経費を

進治 坂口

議員

飼

いる豚

では

内で飼育され

いる豚

は埼

町での消費は確認できない

5年前と3年前に2 購入、水稲作付・種 設園芸の機械・器具 名の方が入ってきま 新規就農者の実績は 援をしてきました。 作物等の補助・助成 もみ代の助成、 地の集積・集約、 などの取り組みと支

業があります。

少傾向です。

ます。

」農業基盤整備: 担い手の育成・

の実績について伺い 施策と、ここ3年間

農村地域化を日 指した具体的な

れる農地と、まった

市民農園を活用し

農業については基

9名の方が活 躍しています。 については、 した。後継者 営農組合の支援、 就農者の支援、

でも作物を作 ついて伺いま 7 不耕作地 にはいつ

の現況に 不耕作地

業観光のイベントで

ਰ ਹ

の活用について研究 の推進や、地域資源 開として6次産業化 していきます。 農業観光事業の展

を目的とした補助事 った農地があります。 後者については再生 く作物を作れなくな こしては11haで減 面積 進につながればと思 業を進め移住定住促 ます。今後も体験事 業体験を実施してい て、またグリーンツ います。 ・リズムにおいて農

問意業観光での町 町にできる施策は。 っぱビジネスが脚光 徳島県の上勝町の葉 を浴びているが野木 10何年前からや おこしの例で、

か伺います。

1 ひまわりフェス

ティバルも、農

開をする考えはない

ての農業観光展 地域性を生かし

事は聞いています。 で、今成功している かしようということ 協の方が地元を何と 承知しています。農 20 つていることは

米や、野菜など地元

学校給食において

です。 幹産業と捉えており ここ5年間の地 展開しているところ 支援、拡大の施策を さまざまな角度から

ます。 野木町ブランドの開 発実績について伺い 産地消の拡大と

物の積極的な活用、 物の生産、消費に関 でいます。 消費拡大に取り組ん する理解や、町農産 計画に基づき、農産 第2期野木町地 産地消食育推進

・野木町の農業施策について

ます。 産品を取り入れてい

現在15品目です。 開発実績については、 野木町ブランドの

質問事項

新4号アクセス 道路整備の進捗

議員 舘野 孝良

問

新4号アクセス道路の開通はいつになるのか

開通予定は2020年度としている

答

定は2020年度と 込んでいる。 開通予 進捗率は約6%を見 約5%、工事全体の している。 ○ 2018年度末 で用地取得率は

開通はいつになるの 状況が見えてきたが、

5号線までの区間、 県によるとこの3月 良工事を発注する。 約400mの道路改 潤島の町道1級幹線 に、南側の丸林から 成を目指している。 は2026年度完 進んでいる。県で 用地については町 この道路は 木県が事業化 順調に整備が 栃

2020年度開通予定の 4号アクセス道路整備状況

ら運動公園、野木 東工業団地を通り、 私は違う案を考 佐川野五差路か えている。

区間7.㎞のうち、0.8

M区間の買収が完了

月月 194号東 るのか。 付け替えは考えてい 野田・古河線の

> 道路整備は計画 してから、実際

野木線の開通はいつ

3.4.7小山. 都市計画道路

になるのか。

かい、県道に合流す ている。小山市側は を通るルートを考え ている。付け替え案 議している。 る案などを検討し協 線と1級幹線10号線 市道34号線を東へ向 として町道川田29号 れた検討会議を行っ 見・市・町の 係部署で構成さ

うな提案があったと いう形で受けたい。 携も必要だ。そのよ 県・市・町3者の連 は理解している。 残地があること

き止まり地点から 用地へ右折し、 294号の未整備 部分を北上し、川田 500mほど、水田 はどうだろうか。 成しかねる。この案 ので地元としても賛 るルートは人家が近 す。川田29号線を通 ら市道34号へ続きま 31号線を経由するル いしカーブがきつい は1級幹線10号線か ートである。その先

★□ 検討する。

ていただきたい。 けはしっかりと立て 必要なので、計画だ 他自治体との協議も りの時間がかかる。 に開通するまでかな

質問事項

・道路計画と整備について

野本 新 議員

ードに係る年間費用と今後

いて同う

答

平成26年度から

中間サーバー負担金 約1060万円、番 修費約3415万円、 年間では、システム改

どの初期費用、年間

ステム構築費な マイナンバーシ

契約料、年間維持管

理費等についてお聞

きします。

号カード等交付事務 29年度までの4 円です。国庫補助金 てられています。 約4904万円があ 業費は約5923万 120万円で、総事 円及び事務費約 負担金約1328万

いますが。 担になっていくと思 は自治体の大きな負 いとなると、やがて 補助金が続かな いつまでも国庫

修は、 が現状です。 庫補助が出ているの ここ数年の根幹 に係る部分の改 10分の10の国

現在設置されている自動交付機 (マイナンバーカード使用可)

にも使える形になる ことについては、当 今後、医療保険証

トセンターひま

8

然10分の10の国庫補 でいます。 助が出されると踏ん

費用が多額となるため考えていません

,籍謄本や抄本のコンビニ

一交付については、

う後、コンビニ や抄本にも広げてい く考えはありますか。 交付を戸籍謄本

テムの調整が必要と システムが異なって なります。 いることから、シス ムと住民基本台帳の は、戸籍システ ♪ 野木町において

りません。 ろ、戸籍謄本の交付 なるため、今のとこ については考えてお その費用が多額と , 野木町のサポー

> いてお聞きします。 わり館との連携につ

総合相談のワンスト り館は、いろいろな する機会があるのか ップの窓口であり、 をひまわり館で利用 マイナンバーカード センターひまわ 町総合サポート

考えています。 情報で突合せ等をか らなければなりませ は、たぶん単独でや スをしていきたいと けながら住民サービ んので、従来の基本 せん。システム構築 では考えてはおりま

質問事項

- ・マイナンバーカードについて
- 次野木町行政改革大綱におけ る「実施計画進行管理」について

という形になります

と、現時点でそこま

特集「予算審議」

3月定例会の予算決算常任委員会において、平成31年度の各会計に関する予算 審議を行いました。

予算決算常任委員会を設置してから初となる、委員会での予算の審議は延べ4日間で、3日間にわたる各課単位の概要説明と質疑応答を行った後、最終日には総括質疑、予算の可決に関する賛否の意見集約、委員会審議結果の表決を行いました。主な質疑を紹介いたします。

○各課への個別質疑

【一般会計】

未来開発課

- 問 企業誘致用地取得奨励金を拠出してまでも、企業誘致は町の利益になるのか。
- 答 企業誘致がなければ、農地での固定資産税しか 入らない。企業誘致により即時というわけではな いが、多くの税収が期待できる。今後、町が継続 していくにあたり、重要な施策である。

生活環境課

- 問 年間草刈受託事業は、土地所有者からの依頼で 町が対応するのであれば、一般財源での計上では なく、単価を10円上げて受益者負担でやるべき ではないか。
- 答 現在の110円は要綱で決まっており、今後改正 し単価を上げることも検討する。

【国民健康保険特別会計】

住民課

- 問 県が各市町村に負担をかけるときに、健康診断 の受診率等の改善が行なわれると、負担が軽減さ れるものがあったと思うがどういうものか。
- 答 保険者努力支援制度が新しく設けられ、健康診断受診率向上など、様々な項目において点数化され、点数の多い自治体には支援がある。

【農業集落排水事業特別会計】

上下水道課

- 問 平成31年度事業で接続戸数はどれくらいになるのか。
- 答 佐川野・川西地区とも配管は済んでおり、接続 戸数は85.7%である。

【公共下水道事業特別会計】

上下水道課

じ 公営企業会計システムに、これほど予算を付ける必要はあるのか。

答 水道、下水道、農業集落排水、図面等一括して 固定資産評価システムを3事業に組み入れたもの で、現在の紙ベースの図面、管路図等全て電子化 するために必要な予算である。

○総括質疑

- **間** 補助金の削減について、どのような考えに基づいて行なったのか。
- 答 各種団体の運営費補助については、事業報告書 や決算書の中身を精査した。事業費に関しては、 実行委員会等で事業内容の見直しを行い、大幅な 削減となっている。
- 問 町は施策を実行することに主眼を置き、実際の 効果について重視していないように見受けられる が。
- **答** 財源の確保には限りがあり、重要施策に焦点を あてる必要がある。町民サービスが低下しないよ うに、工夫して予算を組んでいる。
- 固 国の指標で水道事業の完全民営化となっているが野木町の現況は。
- 答 野木町の水道事業については健全な状態であり、 民営化については考えていない。

委員会審議結果

表決を行った結果、11対1で「可決すべき」と決しました。

各 議 案 に 対 す る 賛 否 (議長を除く)

(賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。)

(3/12/3/3/3/4/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/3/					<u> </u>			~//		// \						
議員	宮﨑美知子	眞瀬	小杉	舘野	長澤	柿沼	坂口	黒川	折原	野本	松本	針谷	小泉	賛	反	採決結果
議案等	知子	薫正	史朗	孝良	晴男	守	進治	広	勝夫	新一	光司	武夫	良一	成	対	果
Ŧ	成3	1年	3月	定例:	<u></u>											
野木町在宅ねたきり老人及び認知症である老人介護手当 支給条例の一部改正	×	0	0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	10	3	可決
野木町特定疾患患者介護手当支給条例の一部改正	×	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	11	2	可決
平成30年度野木町水道事業会計補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	×	0	\circ	0	0	0	0	0	12	1	可決
平成31年度野木町一般会計予算	×	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	11	1	可決
野木町議会議員政治倫理条例の全部改正	×	0	0	0	×	×	×	0	0	×	0	0	0	8	5	可決
野木町議会議員政治倫理条例施行規則の制定	×	0	0	0	×	×	X	0	0	×	0	0	0	8	5	可決
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	0	×	×	×	×	×	0	×		×	×	×	×	2	10	不採択

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加、-は除斥、□は欠席

主 な 議 会 ス ケ ジ ュ ー ル

3月~4月の活動記録

3月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動

5日 平成31年第2回野木町議会定例会

(~18⊟)

9日 中学校卒業式

19日 小学校卒業式

23日 野木町総合サポートセンターひまわり館内覧会

4月 1日 野木町総合サポートセンターひまわり館開所式

2日 交通安全早朝街頭啓発活動

8日 中学校入学式

9日 小学校入学式

12日 議会全員協議会

26日 議員全員懇談会

5月~6月の活動予定

5月 7日 交通安全早朝街頭啓発活動

10日 令和元年第3回野木町議会臨時会

15日 議会全員協議会

24日 議会全員協議会

6月 3日 交通安全早朝街頭啓発活動

6日 令和元年第4回野木町議会定例会

(会期未定)

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一委 員 宮﨑美知子 委 員 坂口 進治委 員 松本 光司

〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190 E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

編集後記

この2年間「手にとってもらえる」「読んでもらえる」「親しみを持ってもらえる」「町民の皆様と議会との架け橋となる一冊を作りたい」を基本コンセプトとして、表紙・紙面の刷新、特集やシリーズの掲載など工夫を凝らして参りました。

町民の皆様には、私たちの思いが伝わりましたでしょうか。

ご理解いただけたら幸いです。

今号をもって、私たちの編集は終了いたしますが、次号からは、新しいメンバーによる「令和」 の議会だよりがスタートいたします。

新たな時代の「議会だより」に期待しつつ、筆 を置きたいと思います。

2年間ご愛読ありがとうございました。 議会だより編集委員長 折原 勝夫